

令和 7 年度
五條市立西吉野農業高等学校
入学者選抜実施要項

注意事項

入学考査料の納入等について、県立高等学校と手続が異なりますので、ご注意ください。

五條市教育委員会

目 次

1	令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜の実施概要	1
2	要項・要領の部	
○	令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者 特色選抜実施要項	4
○	令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者 一般選抜実施要項	9
○	令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者 二次募集実施要項	13
○	令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜 定時制課程成人特例措置要項	16
○	令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜 追検査実施要項	17
○	調査書及び学習成績一覧表等作成要領	19
3	書類様式の部	
○	特色選抜「自己アピール文」記入票（様式1）	20
○	入学者選抜学力検査欠席届（様式2）	21
○	追検査関係書類（様式3～様式4）	22
○	バス乗車希望調書（様式5）	24
○	令和7年度入学者選抜の日程	25

令和7年度 五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜の実施概要

1 特色選抜

(1) 趣旨

日本一の柿生産を誇る五條・西吉野で実習中心・就労可能な教育を地元農家の協力で行い、果樹を中心に野菜・草花の生産・経営などを4年間実践的に学び、農業の担い手としてその成果を地域に返す熱意と意欲のある生徒を募集します。

(2) 募集人員並びに検査成績と調査書成績の取扱い等

学 科	募 集 人 員	実施検査の種類と配点等			調査書成績	
		学力検査	面接	検査成績の 満点	調査書において 重視する教科 (加重配点)	調 査 書 成 績 の 満 点
		国語、数学、英語 の3教科の満点				
農業科	100%	120	50	170	———	135

(3) 面接について

個人面接： 自己アピール文を参考に、志望動機、中学校で取り組んだ活動、高校生活への意欲・抱負、将来の希望・夢などについて問う。1人8分程度。

(4) 日程

令和7年2月18日(火)

検 査 等	時 間	時 刻
集 合		8 : 30
国 語	30分	9 : 15 ~ 9 : 45
英 語	30分	10 : 05 ~ 10 : 35
数 学	30分	10 : 55 ~ 11 : 25
(昼食)		
面 接	12 : 15 から個人別実施します。	

※「英語」の学力検査には、聞き取り検査を含みます。

2 一般選抜

(1) 検査成績と調査書成績の取扱い等

学 科	学力検査成績	調査書成績	
	国語、社会、数学、理科、英語の 5教科の満点	調査書において 重視する教科 (加重配点)	調査書成績 の満点
農業科*	250	—	135

* 特色選抜による合格者数が募集人員に満たなかった場合、一般選抜を実施します。

* 五條市立西吉野農業高等学校(以下「西吉野農高」といいます。)の一般選抜に出願できる者は、特色選抜を受検し、かつ、西吉野農高を第1希望、一般選抜で定員の全て又は一部を募集する学科(コース)を第2希望とする者としてします。その際、一般選抜から募集する定時制課程の学校を第2希望校として選ぶことは、検査内容が異なるためできません。

(2) 日程

令和7年3月11日(火)第2希望の高等学校で実施します。

検査等	時間	時刻
集 合		8:30
国 語	50分	9:15 ~ 10:05
英 語	50分	10:25 ~ 11:15
数 学	50分	11:35 ~ 12:25
(昼食)		
社 会	50分	13:15 ~ 14:05
理 科	50分	14:25 ~ 15:15

※「英語」の学力検査には、聞き取り検査を含みます。

3 二次募集

(1) 検査成績と調査書成績の取扱い等

学 科	一般選抜 学力検査 の得点	実施検査の種類・配点等		調査書成績	
		面接	作文	調査書において 重視する教科 (加重配点)	調査書成績 の満点
農業科*	150	50	—	——	135

* 一般選抜による合格者数が募集人員に満たなかった場合、二次募集を実施します。

* 一般選抜を受検しなかった者は出願できません。

(2) 面接について

個人面接： 中学校で取り組んだ活動、高校生活への意欲・抱負、将来の希望・夢などについて問う。1人8分程度。

(3) 日程

令和7年3月25日（火）

検査等	時間	時刻
集 合		8 : 30
面 接		9 : 00 から実施します。

4 定時制課程成人特例措置

(1) 日程

令和7年2月18日（火）

検査等	時間	時刻
集 合		8 : 30
作 文	30分	9 : 15 ~ 9 : 45
面 接		10 : 00 から個人別を実施します。

(2) 検査成績の取扱い等

検査は、作文（50点満点）及び面接を実施します。ただし、面接は点数化しません。

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者 特色選抜実施要項

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者特色選抜については、この要項(以下「特色選抜要項」といいます。)に基づいて実施します。

なお、この特色選抜要項は、令和7年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項(以下、「県立要項」といいます。)に準じて定めています。

1 応募資格

保護者(親権者又は未成年後見人をいいます。以下同じ。)とともに奈良県内に居住している者で、次のアからウのいずれかに該当するもの。ただし、五條市教育委員会の「入学志願許可申請」により五條市教育委員会教育長の承認を得た者は、奈良県内に居住している者とみなします。

ア 中学校若しくはこれに準じる学校(以下「中学校」といいます。)を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程(以下「中学校」に含めます。)を修了(以下「卒業」に含めます。)した者又は令和7年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年度文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

2 特色選抜を実施する課程・学科

昼間定時制課程・農業科

3 募集人員

奈良県教育委員会の募集人員の発表に準じて発表します。

4 出願の制限

(1) 同時期に実施される奈良県内の公立高等学校の入学者選抜への出願者は、出願することができません。

(2) 出願後、志願の取消しはできません。

(3) 保護者とともに奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続(五條市教育委員会への「入学志願許可申請」)が必要です。

(4) 高等学校(高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。)に在籍している者は、出願できません。

(5) 奈良県立青翔中学校に在籍しており、奈良県立青翔高等学校に入学する予定の者は、出願できません。

5 出願手続

(1) 出願受付期間は、次のとおりです。

令和7年2月3日(月)午前9時から 令和7年2月13日(木)午後3時まで

(2) 志願者は、出願受付期間内に奈良県スーパーアプリWeb出願システム(以下「Web出願システム」といいます。)により、五條市立西吉野農業高等学校(以下「西吉野農高」といいます。)校長に出願してください。

(3) 志願者は、次のア～イを、西吉野農高校長に提出してください。

ア 入学考査料として、1,000円を現金又はゆうちょ銀行が発行する額面1,000円の定額小為替証

書（別途発行手数料が必要となります。）にして、納入してください。なお、その際、為替証書の受取人欄には何も記入しないでください。

県内中学校からの志願者が、入学考査料を西吉野農高へ持参し納入する場合は、令和7年2月12日（水）及び13日（木）の午前9時から午後3時の期間内に現金で納入してください。

県外中学校からの志願者は、郵送で令和7年2月13日（木）午後3時までに到着するよう、定額小為替証書にして納入してください。

イ 五條市立西吉野農業高等学校入学志願許可申請書（該当者のみ必要）

- (4) 志願者は、出願時に「自己アピール文」記入票（様式1）及び「バス乗車希望調書」（様式5）を、Web 出願システムにより提出してください。記入票及び調書は西吉野農高Web ページからダウンロードしてください。
- (5) 出願手続が完了すると受検票が発行されます。ダウンロードして、A4判普通紙（白）にモノクロ（白黒）又はカラーで印刷してください。
- (6) 志願者の事情により受検しなかった場合、納入された入学考査料の返還は行いません。

6 調査書等の提出

- (1) 中学校長は、県立要項の「調査書及び学習成績一覧表等作成要領」に基づき、調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表を作成してください。
- (2) 中学校長は、次のア及びイを奈良県教育委員会事務局高校教育課長（以下「県教委高校教育課長」といいます。）宛て、令和7年1月15日（水）から令和7年1月17日（金）までに提出してください。ただし、県外中学校から出願する者及び過年度卒業者については、提出する必要はありません。

ア 学習成績一覧表（県立要項 様式5）

イ 学習成績分布表（県立要項 様式6及び様式7）

- (3) 中学校長は、出願者に関する書類を、西吉野農高校長に下記により提出してください。

ただし、郵送の場合は、令和7年2月13日（木）午後3時までに到着のものに限ります。

提出期間 令和7年2月3日（月）午前9時 から 令和7年2月13日（木）午後3時 まで

提出書類 ア 調査書（県立要項 様式1）

イ 副申書（県立要項 様式3）（県立要項の調査書及び学習成績一覧表等作成要領1の(5)のキに該当する出願者についてのみ必要）

ウ **5 出願手続**(3)のア、イ

- (4) 出願者に関する書類を郵送する場合は、簡易書留で速達とし、受領書等の返信用として中学校の宛先を明記し、760円（簡易書留・速達料金を含みます。）分の切手を貼った封筒（定形郵便物用長形3号 12.0cm×23.5cm）1枚を同封してください。また、郵送と同時に電話で、西吉野農高に出願者氏名、その他必要な事項を連絡してください。
- (5) 西吉野農高校長は、必要に応じて、調査書等の記載内容について中学校長に説明を求めることができます。

出願手続及び書類提出方法一覧

	出願手続	自己アピール文	バス乗車希望調査
県内中学校	志願者がWeb 出題システムで手続き	志願者がWeb 出願システムで提出	志願者がWeb 出願システムで提出
県外中学校	志願者がWeb 出題システムで手続き	志願者がWeb 出願システムで提出	志願者がWeb 出願システムで提出

	入学志願許可申請書	調査書	副申書 (1の5のキ該当者のみ)	入学考査料
県内中学校	—	中学校がWeb 出願システムで提出	中学校がWeb 出願システムで提出	志願者もしくは中学校が郵送(定額小為替証書)又は持参(現金)で納入
県外中学校	中学校から郵送で提出	中学校が郵送で提出	中学校が郵送で提出	中学校から郵送(定額小為替証書)で納入

※ 県外中学校から、提出書類等を郵送される場合、中学校で取りまとめいただき 6(4)に従って送付してください。

※ 県内中学校からの志願者が考査料のみ郵送される場合、返信用封筒は不要です。

7 検 査

- (1) 検査は、令和7年2月18日(火)に西吉野農高で実施します。日程等の詳細については、1頁に示すとおりです。
- (2) 検査は、学力検査並びに面接により実施します。学力検査は、国語、数学及び英語の3教科の検査(各40点満点)を実施します。実施する検査の種類、配点等についても、1頁に示すとおりです。
- (3) 学力検査は、県内一斉に同一問題で実施します。学力検査の問題は、奈良県教育委員会で作成されます。
- (4) 英語の学力検査には、聞き取り検査を含みます。
- (5) 受検に必要なもの(持参品)
受検票、筆記用具、直定規、コンパス、昼食、上靴、その他指示された用具等
- (6) 検査時に所持、使用してはいけないもの
分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、スマートフォン・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの
- (7) 受検上の留意事項。
ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。
イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。
ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込は禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。
- (8) インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由により検査を欠席した者を対象に、追検査

を実施します。(17 頁参照)

8 入学者の選抜

- (1) 西吉野農高校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行います。
- (2) 選抜は、次の資料Ⅰから資料Ⅲに基づいて行います。

資料Ⅰ：調査書成績

調査書の「各教科の学習成績」(以下「学習成績」といいます。)の合計点(135 点満点)

資料Ⅱ：検査成績

特色選抜において実施する各検査の合計点

資料Ⅲ：調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

- (3) 合否の判定については、次のア及びイにより、生徒の優れている点や長所を積極的に評価して、総合的に行います。
 - ア あらかじめ西吉野農高校長が定めた基準に基づいて、資料Ⅲを精査し、その内容が顕著であると認められる者については、合否の判定において、配慮します。
 - イ 原則として、受検者ごとに資料Ⅰと資料Ⅱとを合計し、合計点の多い者から順に合格としますが、その際、資料Ⅲ等を考慮して総合的に行います。
- (4) 選抜資料の取扱いの詳細については、1 頁に示すとおりです。
- (5) 学力検査等による受検者数と成人特例措置による受検者数との合計が募集人員を超えた場合は、受検者数の比率に応じてそれぞれの合格予定者数を定め、それに従って合格者を決定することを原則とします。この場合、成人特例措置による合格予定者数は次の式により算出し、学力検査等による合格予定者数は、募集人員から成人特例措置による合格者数を減じた数とします。ただし、成人特例措置による合格予定者数が募集人員に等しくなった場合は、この原則は適用しません。

〈式〉

$$\text{(募集人員)} \times \frac{\text{(成人特例措置による受検者数)}}{\text{(全受検者数)}} \quad [\text{小数点以下は切り上げ}]$$

- (6) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号等で行います。
- (7) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

9 合格発表

令和7年2月26日(水)に、Web 出願システムにより本人に通知します。

10 その他

- (1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、西吉野農高校長に連絡をとり、欠席届(様式2)をWeb 出願システム(県外中学校はFAX)により速やかに提出してください。

なお、追検査を希望する場合は欠席届に代えて追検査申請書(様式3)とそれに関わる書類(17 頁参照)を提出してください。
- (2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。
- (3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合に

は、県教委高校教育課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、五條市教育委員会事務局学校教育課長（以下「市教委学校教育課長」といいます。）宛てに書面で申し出てください。

なお、中学校長から県教委高校教育課長への事前の連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和6年12月26日（木）までとします。

- (4) 中学校長は、被災等により既に奈良県内に避難しているが奈良県内に住民票を異動することができない生徒がいる場合には、出願までに県教委高校教育課長に申し出てください。
- (5) 学校教育法施行規則第95条第5号の規定により特色選抜に出願を希望する者は、令和7年1月17日（金）までに西吉野農高校長に申し出てください。
- (6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、西吉野農高校長に提出してください。
- (7) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、五條市教育委員会が別に定めます。

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者 一 般 選 抜 実 施 要 項

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者一般選抜については、この要項（以下「一般選抜要項」といいます。）に基づいて実施します。

なお、この一般選抜要項は、県立要項に準じて定めています。

1 応募資格

保護者（親権者又は未成年後見人をいいます。以下同じ。）とともに奈良県内に居住している者で、次のアからウのいずれかに該当するもの。ただし、五條市教育委員会の「入学志願許可申請」により五條市教育委員会教育長の承認並びに「県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領」により奈良県教育委員会教育長の承認を得た者は、奈良県内に居住している者とみなします。

ア 中学校もしくはこれに準じる学校（以下「中学校」といいます。）を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程（以下「中学校」に含めます。）を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和7年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年度文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

2 一般選抜の実施

特色選抜において合格者数が募集人員に満たなかった場合実施します。

ただし、西吉野農高の一般選抜に出願できる者は、特色選抜（大和中央高等学校A選抜は含みません。）を受検し、かつ、西吉野農高を第1希望、一般選抜で定員の全て又は一部を募集する学科（コース）を第2希望とする者としします。その際、一般選抜から募集する定時制課程の学校を第2希望校として選ぶことはできません。また、特色選抜において、追検査の対象となった志願者は出願できません。

3 募集人員

特色選抜実施後に確定した募集人員を令和7年2月26日（水）に発表します。

4 出願の制限

- (1) 特色選抜を受検した者で、西吉野農高を第1希望、一般選抜で定員の全て又は一部を募集する学科（コース）を第2希望として出願します。
- (2) (1)以外の同時期に実施される奈良県内の公立高等学校の入学者選抜への出願者は、出願することができません。
- (3) 出願後、志願の取消しはできません。
- (4) 奈良県内の公立高等学校又は他の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に合格した者は、出願できません。
- (5) 保護者とともに奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続（五條市教育委員会並びに奈良県教育委員会の承認）が必要です。
- (6) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）に在籍している者は、出願できません。

(7) 奈良県立青翔中学校に在籍しており、奈良県立青翔高等学校に入学する予定の者は、出願できません。

5 出願手続

(1) 出願受付期間は、次のとおりです。

令和7年2月27日(木)午前9時から 令和7年3月6日(木)午後3時まで

(2) 志願者は、出願受付期間内にWeb出願システムにより、志願する高等学校長へ出願してください。その際、西吉野農高を第1希望とし第2希望とする学校・学科(コース)を選択してください。

(3) 志願者は、入学考査料として、2,200円をクレジットカードによるオンライン決済、銀行振込、PayPay(ペイペイ)によるQRコード決済のいずれかで納入してください。銀行振込の場合、入学考査料の他に別途手数料が必要となります。

(4) 出願手続が完了すると受検票が発行されます。ダウンロードして、A4判普通紙(白)にモノクロ(白黒)又はカラーで印刷してください。

(5) 志願者の事情により受検しなかった場合、納入された入学考査料の返還は行いません。

6 調査書等の提出

調査書等の提出は、特色選抜要項**6 調査書等の提出**(1)、(2)、(4)及び(5)に準じます。なお、中学校長は、出願者に関する書類を、西吉野農高校長及び第2希望の高等学校長に下記により提出してください。

県内中学校から西吉野農高校長及び第2希望の高等学校長への提出については、下記により提出してください。

提出期間 令和7年2月27日(木)午前9時から 令和7年3月6日(木)午後3時まで

提出書類 ア 調査書(県立要項 様式1)

イ 副申書(県立要項 様式3)(県立要項の調査書及び学習成績一覧表等作成要領1の(5)のキに該当する出願者についてのみ必要)

県外中学校から西吉野農高校長及び第2希望の高等学校長への提出については、下記により提出してください。

提出方法 令和7年3月6日(木)午後3時までに到着するよう、郵送により提出してください。

郵送は、簡易書留・速達とし、受領書等の返信用として中学校の宛先を明記し、760円(簡易書留・速達料金を含みます。)分の切手を貼った封筒(定形郵便物用長形3号 12.0cm×23.5cm)1枚を同封してください。また、郵送と同時に電話で西吉野農高に出願者氏名等、その他必要な事項を連絡してください。

提出書類 ア 調査書(県立要項 様式1)

イ 副申書(県立要項 様式3)(県立要項の調査書及び学習成績一覧表等作成要領1の(5)のキに該当する出願者についてのみ必要)

ウ 五條市立西吉野農業高等学校入学志願許可申請書(西吉野農高の特色選抜に出願した者は提出済とします。)を西吉野農高に提出

奈良県公立高等学校入学者志願許可申請書(特色選抜で西吉野農高を受検した者が該当します。)又は、出願資格証明書(特色選抜で西吉野農高以外の奈良県公立高等学校を受検した者が該当します。)を第2希望の高等学校に提出

7 検 査

- (1) 検査は、令和7年3月11日（火）に第2希望の高等学校で実施します。日程等の詳細については、2頁に示すとおりです。
- (2) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の検査（各50点満点）を実施します。実施する検査の種類、配点等は、2頁に示すとおりです。
- (3) 学力検査は、県内一斉に同一問題で実施します。学力検査の問題は、奈良県教育委員会で作成されます。
- (4) 英語の学力検査には、聞き取り検査を含みます。
- (5) 受検に必要なもの（持参品）
受検票、筆記用具、直定規、コンパス、三角定規1組（理科の検査で使用できます。）、昼食、上靴
- (6) 検査時に所持、使用してはいけないもの
分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、スマートフォン・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの
- (7) 受検上の留意事項。
 - ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。
 - イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。
 - ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込は禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。
- (8) インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由により検査を欠席した者を対象に、追検査を実施します。（17頁参照）

8 入学者の選抜

- (1) 西吉野農高校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行います。
- (2) 選抜は、次の資料Ⅰから資料Ⅲに基づいて行います。
 - 資料Ⅰ：調査書成績
学習成績の合計点(135点満点)
 - 資料Ⅱ：検査成績
一般選抜において実施する学力検査の合計点
 - 資料Ⅲ：調査書のその他の記載事項
調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」
- (3) 合否の判定については、次のア及びイにより、生徒の優れている点や長所を積極的に評価して、総合的に行います。
 - ア あらかじめ西吉野農高校長が定めた基準に基づいて、資料Ⅲを精査し、その内容が顕著であると認められる者については、合否の判定において、配慮します。
 - イ 原則として、受検者ごとに資料Ⅰと資料Ⅱとを合計し、合計点の多い者から順に合格としますが、その際、資料Ⅲ等を考慮して総合的に行います。
- (4) 選抜資料の取扱いの詳細については、2頁に示すとおりです。

(5) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号等で行います。

(6) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、学力検査等を行い選抜します。

9 合格発表

(1) 西吉野農高

令和7年3月17日（月）に、Web出願システムにより本人に通知します。

(2) 第2希望の高等学校

令和7年3月18日（火）に、Web出願システムにより本人に通知します。

10 その他

(1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、検査会場となる第2希望の高等学校長に連絡を取り、その後欠席届（県立要項 様式8）をWeb出願システム（県外中学校はFAX）により速やかに提出してください。また、西吉野農高にも欠席届（様式2）を同様に提出してください。なお、追検査を希望する場合は欠席届に代えて第2希望の高等学校には、Web出願システム（県外中学校はFAX）により追検査申請書（県立要項 様式18）とそれに関わる書類（県立要項25頁参照）を提出してください。また、西吉野農高には、追検査申請書（様式3）、とそれに関わる書類（17頁参照）を同時に提出してください。

(2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。

(3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合には、県教委高校教育課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、市教委学校教育課長宛てに書面で申し出てください。

なお、中学校長から県教委高校教育課長への事前の連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和6年12月26日（木）までとします。

(4) 中学校長は、被災等により既に奈良県内に避難しているが奈良県内に住民票を異動することができない生徒がいる場合には、出願までに県教委高校教育課長に申し出てください。

(5) 学校教育法施行規則第95条第5号の規定により一般選抜に出願を希望する者は、令和7年1月17日（金）までに西吉野農高校長及び第2希望の高等学校長に申し出てください。

(6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、進学先の校長に提出してください。

(7) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、五條市教育委員会が別に定めます。

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者 二次募集実施要項

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者二次募集については、この要項（以下「二次募集要項」といいます。）に基づいて実施します。

なお、この二次募集要項は、県立要項に準じて定めています。

1 二次募集の実施

二次募集は、一般選抜で合格者数が募集人員に満たなかった場合実施します。

2 応募資格

応募資格は、一般選抜要項 **1 応募資格** に準じます。

3 募集人員

募集人員は、令和7年3月18日（火）に発表します。

4 出願の制限

- (1) 同時期に実施される奈良県内の公立高等学校の入学者選抜への出願者は、出願することができません。
- (2) 出願後、志願の取消しはできません。
- (3) 奈良県内の公立高等学校又は他の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に合格した者は、出願できません。
- (4) 保護者ととも奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続（五條市教育委員会への「入学志願許可申請」）が必要です。
- (5) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (6) 奈良県立青翔中学校に在籍しており、奈良県立青翔高等学校に入学する予定の者は、出願できません。
- (7) 奈良県公立高等学校入学者一般選抜を受検していない者は、出願できません。ただし、一般選抜における追検査受検願提出者は、出願できます。

5 出願手続

- (1) 出願受付期間は、次のとおりです。

令和7年3月19日（水）午前9時 から 令和7年3月21日（金）午後3時 まで
- (2) 志願者は、出願受付期間内にWeb 出願システムにより、西吉野農高校長に出願してください。
- (3) 志願者は、次のア～ウを、西吉野農高校長に提出してください。

ア 入学考査料として、1,000円を現金又はゆうちょ銀行が発行する額面1,000円の定額小為替証書（別途発行手数料が必要となります。）にして、納入してください。なお、その際、為替証書の受取人欄には何も記入しないでください。

イ バス乗車希望調書（様式5） 西吉野農高Web ページからダウンロードしてください。

ウ 五條市立西吉野農業高等学校入学志願許可申請書（該当者のみ必要但し西吉野農高の特色選抜又は一般選抜に出願した者は提出済とします。）
- (4) 出願手続が完了すると受検票が発行されます。ダウンロードして、A4判普通紙（白）にモノク

ロ（白黒）又はカラーで印刷してください。

(5) 志願者の事情により受検しなかった場合、納入された入学考査料の返還は行いません。

6 調査書等の提出

調査書等の提出は、特色選抜要項**6 調査書等の提出**(1)、(2)、(4)及び(5)に準じます。なお、中学校長は、出願者に関する書類を、西吉野農高校長に下記により提出してください。ただし、郵送の場合は、令和7年3月21日（金）午後3時までに到着のものに限ります。県内中学校からの提出については、入学考査料のみ定額小為替証書を郵送するか、現金を西吉野農高へ持参してください。県外中学校からの提出については、全て郵送で提出してください。

提出期間 令和7年3月19日（水）午前9時 から 令和7年3月21日（金）午後3時 まで

提出書類 ア 調査書（県立要項 様式1）

イ 副申書（県立要項 様式3）（県立要項の調査書及び学習成績一覧表等作成要領1の(5)のキに該当する出願者についてのみ必要）

ウ **5 出願手続**(3)のア～ウ

7 検 査

(1) 検査は、令和7年3月25日（火）に西吉野農高で実施します。日程等の詳細については、3頁に示すとおりです。

(2) 検査は、面接を実施します。実施する検査の種類、配点等は、3頁に示すとおりです。

(3) 受検に必要なもの（持参品）

受検票、筆記用具、上靴

(4) 検査時に所持、使用してはいけないもの

スマートフォン・携帯電話等の通話・通信機能がする情報端末、その他検査に不要なもの

(5) 受検上の留意事項

ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。

イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。

ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込は禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

(6) 検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。

8 入学者の選抜

(1) 西吉野農高校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行います。

(2) 選抜は、次の資料Ⅰから資料Ⅳに基づいて行います。

資料Ⅰ：調査書成績

学習成績の合計点(135点満点)

資料Ⅱ：検査成績

面接の得点

資料Ⅲ：一般選抜の学力検査の得点(一般選抜における追検査対象者は追検査の得点)

国語、数学及び英語の合計点(150点満点)

資料Ⅳ：調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

(3) 合否の判定については、次のア及びイにより、生徒の優れている点や長所を積極的に評価して、総合的に行います。

ア あらかじめ西吉野農高校長が定めた基準に基づいて、資料Ⅳを精査し、その内容が顕著であると認められる者については、合否の判定において、配慮します。

イ 原則として、受検者ごとに資料Ⅰ、資料Ⅱ及び資料Ⅲを合計し、合計点の多い者から順に合格としますが、その際、資料Ⅳ等を考慮して総合的に行います。

(4) 選抜資料の取り扱いの詳細については、3頁に示すとおりです。

(5) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号等で行います。

(6) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

9 合格発表

令和7年3月26日（水）、Web出願システムにより本人に通知します。

10 その他

(1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、西吉野農高校長に連絡をとり、欠席届（様式2）をWeb出願システム（県外中学校はFAX）により速やかに提出してください。

(2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。

(3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合には、県教委高校教育課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、市教委学校教育課長宛てに書面で申し出てください。

(4) 中学校長は、被災等により既に奈良県内に避難しているが奈良県内に住民票を異動することができない生徒がいる場合には、出願までに県教委高校教育課長に申し出てください。

(5) 学校教育法施行規則第95条第5号の規定により一般選抜に出願を希望する者は、令和7年1月17日（金）までに出願する高等学校長に申し出てください。

(6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、西吉野農高校長に提出してください。

(7) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、五條市教育委員会が別に定めます。

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜 定 時 制 課 程 成 人 特 例 措 置 要 項

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜定時制課程成人特例措置については、この要項（以下「成人特例措置要項」といいます。）に基づいて実施します。

なお、この成人特例措置要項は、県立要項に準じて定めています。

1 応 募 資 格

特色選抜要項 **1 応募資格** に定める資格を有する者で、平成17年4月1日以前に生まれたもの

2 特例措置を実施する選抜

特色選抜で実施します。

3 募 集 人 員

特色選抜要項 **3 募集人員** によります。ただし、成人特例措置による合格者数と学力検査等による合格者数との合計は、募集人員を超えないものとします。

4 出 願 手 続

- (1) 成人特例措置を希望する者は、特色選抜要項 **5 出願手続** により手続をしてください。
- (2) 志願者は、出願時にバス乗車希望調書（様式5）をWeb出願システムにより提出してください。
- (3) 「自己アピール文」の提出は不要です。
- (4) 出願後、志願の取消しはできません。

5 検 査

- (1) 西吉野農高において、作文（50点満点）及び面接を実施します。
- (2) 作文の問題は、西吉野農高が作成します。
- (3) 受検に必要なもの（持参品）
受検票、筆記用具、上靴
- (4) 検査時に所持、使用してはいけないもの
スマートフォン・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの
- (5) 受検上の留意事項
ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。
イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。
ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込は禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。
- (6) インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由により検査を欠席した者を対象に、追検査を実施します。（17頁参照）

6 入学者の選抜

作文の得点及び面接の結果を資料とし、総合的に判定します。

なお、成人特例措置による受検者数と学力検査等による受検者数との合計が募集人員を超えた場合は、特色選抜要項 **8 入学者の選抜** (5) により合格者を決定することを原則とします。

7 合 格 発 表

特色選抜の合格発表と同時に、Web出願システムにより本人に通知します。

8 そ の 他

この要項に定めるもののほか、実施については、特色選抜要項に準じます。

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜 追 検 査 実 施 要 項

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜追検査については、この要項（以下「追検査要項」といいます。）に基づいて実施します。

なお、この追検査要項は、県立要項に準じて定めています。

1 追検査対象者

インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由で特色選抜、一般選抜、成人特例措置の検査を欠席した者の中で、追検査を希望する者

2 受 検 手 続

(1) 追検査を希望する者は、検査当日に中学校長を経て西吉野農高校長（一般選抜については、第2希望の高等学校長にも）にその旨を申し出てください。また、中学校長は、特色選抜については令和7年2月21日（金）午後3時まで、一般選抜については令和7年3月13日（木）午後3時までに、Web出願システム（県外中学校はFAX）により追検査申請書（様式3）と受検できなかった理由を証明する書類（病気の場合は検査当日の医師の診断書）を、西吉野農高校長に提出してください。一般選抜の場合は、第2希望の高等学校長にも、Web出願システム（県外中学校はFAX）により追検査申請書（県立要項 様式18）と受検できなかった理由を証明する書類を提出してください。申請を受けた西吉野農高校長（一般選抜については、第2希望の高等学校長も）は、Web出願システム（県外中学校はFAX）により追検査対象証明書（様式4及び県立要項 様式19）を交付します。追検査対象証明書の交付をもって、志願者からの追検査申請が可能になります。

(2) 志願者からの追検査の申請受付期間は、次のとおりです。

令和7年3月18日（火）午前9時 から 令和7年3月19日（水）午後3時 まで

(3) 志願者は、申請受付期間内にWeb出願システムにより、志願する高等学校長へ申請してください。

3 検 査

(1) 検査は、令和7年3月24日（月）に、奈良県立教育研究所で実施します。

(2) 検査は、国語、数学及び英語の学力検査を実施します。成人特例措置の検査においては、作文及び面接を実施します。

(3) 学力検査は、奈良県教育委員会で作成された追検査の問題を使用して実施します。成人特例措置の作文は、西吉野農高が作成します。

(4) 英語の学力検査には、聞き取り検査はありません。

(5) 受検に必要なもの（持参品）

欠席した検査の受検票、筆記用具、直定規、コンパス

(6) 検査時に所持、使用してはいけないもの

分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、スマートフォン・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの

(7) 受検上の留意事項

- ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。
- イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。
- ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込は禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

4 入学者の選抜

- (1) 西吉野農高校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行います。
- (2) 募集人員を超えて合格者を決定することができます。
- (3) 合否の判定については、次の資料Ⅰから資料Ⅲに基づいて総合的に行います。

資料Ⅰ：調査書成績

資料Ⅱ：学力検査成績

資料Ⅲ：調査書のその他記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

- (4) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号等で行います。

5 合格発表

令和7年3月24日（月）に、Web出願システムにより本人に通知します。

6 その他

- (1) 中学校長は、追検査受検願提出者で検査当日欠席者があるときは、県教委高校教育課教育指導係に連絡をとり、Web出願システム（県外中学校はFAX）により欠席届（様式2及び県立要項 様式8）を速やかに西吉野農高及び第2希望の高等学校に提出してください。
- (2) 追検査で合格した場合、他の合格は無効とします。

調査書及び学習成績一覧表等作成要領

調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表の作成については、奈良県教育委員会が「令和7年度奈良県立高等学校入学志願者調査書」で示す「調査書及び学習成績一覧表等作成要領」に基づいてください。ただし、県外中学校から出願する者及び過年度卒業者については、学習成績一覧表及び学習成績分布表の提出は不要です。（西吉野農業高等学校 特色選抜要項 **6 調査書等の提出**を参照してください。）

【参考】

様式1 (A4判)

令和7年度入学志願者調査書					
ふりがな					※
生徒氏名	年 月 日生		性別	受検番号	
生徒番号			本書の記載事項に誤りがないことを証明します。 年 月 日		
年 月 卒業 卒業見込み		学校名			
記載者氏名	校長氏名				

各教科の学習成績	国語		記録			
	社会		学習活動の			
	数学		記録	特別活動の		
	理科		行動の記録			
	音楽		等	スポーツ・文化活動		
	美術		の記録			
	保健体育					
	技術・家庭					
	英語					
	合計					/ 135
					※	整理番号

※欄は記入しないでください。

様式1 (A4判)

「自己アピール文」記入票

五條市立西吉野農業高等学校長 殿

受検番号	※
------	---

志願者^{ふりがな}氏名 _____

出身学校名 _____

1 志願する理由

(本校に入学を志願する理由や入学後したいと思っていることを記入してください。)

2 自己アピール

(中学校で行ってきた学習活動、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動、地域での活動、検定の合格、資格の取得等について、自分が特にアピールしたいことを具体的に記入してください。)

注1 ※欄は記入しないでください。

2 志願者本人が記入してください。

3 特色選抜の出願時に、Web出願システムにより、この用紙を提出してください。

欠 席 届

五條市立西吉野農業高等学校長 殿

対象の選抜 _____

出願課程・学科 定時制課程・農業科

受検番号 _____

出願者^{ふりがな}氏名 _____

上記の者は、 _____ のため受検（できません・
できませんでした）のでお届けします。

年 月 日

学校名

校長氏名

追検査申請書

五條市立西吉野農業高等学校長 殿

対象の選抜 _____

出願課程・学科 定時制課程・農業科

受検番号 _____

出願者^{ふりがな}氏名 _____

保護者氏名 _____

上記の者は、 _____ のため受検できません
でしたので、追検査の適用を申請します。

年 月 日

学校名

校長氏名

注 受検できなかった理由を証明する書類(病気の場合は検査当日の医師の診断書)を添付して提出してください。

追検査対象証明書

(一般選抜・二次募集・大和中央高校B選抜)出願用

年 月 日

奈良県公立高等学校長 殿

五條市立西吉野農業高等学校

下記の者は、令和 年度奈良県公立高等学校入学者選抜において、本校の追検査対象者であることを証明します。

記

対象の選抜 _____

出願課程・学科 定時制課程・農業科

受検番号 _____

出願者氏名 _____

出身学校名 _____

令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜の日程

月	日	曜	実施事項等			
2	3	月				
	4	火				
	5	水				出願受付期間
	6	木				
	7	金				
	8	土				
	9	日				
	10	月				
	11	火	建国記念の日			
	12	水				
	13	木		願書・調査書受付最終日		
	14	金				
	15	土				
	16	日				
	17	月				
	18	火		学力検査等		
	19	水				
	20	木				
	21	金				
	22	土				
	23	日	天皇誕生日			
	24	月	振替休日			
	25	火				
	26	水		合格発表		
	27	木				
	28	金				
	3	1	土			
		2	日			
3		月				
4		火				
5		水				
6		木		出願・調査書受付最終日		
7		金				
8		土				
9		日				
10		月				
11		火		学力検査等		
12		水				
13		木				
14		金				
15		土				
16		日				
17		月		西吉野農高合格発表		
18		火		第2希望校合格発表		
19		水				
20		木	春分の日			
21		金		出願・調査書受付最終日		
22		土				
23		日				
24		月				
25		火		検査		
26		水		合格発表		
27		木				
28		金				

※ 定時制課程成人特例措置は、特色選抜において実施する。

(参考) 連絡先等

名称	郵便番号	所在地	TEL
五條市教育委員会事務局学校教育課	637-8501	五條市岡口1丁目3番1号	0747-22-4001(代)
五條市立西吉野農業高等学校	637-0111	五條市西吉野町江出174番地の1	0747-32-0009